

2021年8月25日

令和3年度大雨災害に対する対応について

島根銀行（頭取 鈴木 良夫）は、現在「令和3年7月豪雨災害」および「令和3年8月台風第9号」により被災された皆さまを支援するために相談窓口の設置および災害復旧資金等の取扱いを行っておりますが、この度の「令和3年8月11日からの大雨災害」についても対象災害として追加いたしますのでお知らせします。その他の取扱いについては変更ございません。

当行は、引き続き災害により被災された皆さまに対して迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

1. 対象災害について

- ・「令和3年7月豪雨災害」
- ・「令和3年8月台風第9号」
- ・「令和3年8月11日からの大雨災害」（追加）

2. ご預金等のお取扱いについて

- ・預金証書、通帳を紛失した場合でも預金者であることを確認して払戻しいたします。
- ・届出の印鑑がない場合には、拇印にて応じます。
- ・事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じます。
- ・今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立てに応じます。
- ・手形の不渡処分および電子記録債権の取引停止処分または利用契約の解除等について配慮いたします。
- ・損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じます。

3. 相談窓口の設置について

災害により被災された事業者の皆さま、個人の皆さまに対する相談窓口を2021年9月30日（木）まで全店に設置しております。相談窓口では、被災された皆さまに対して、お借入のご返済についてのご相談や、新たなお借入のご相談等、あらゆるニーズにお応えしてまいります。どうぞ、お気軽にご相談ください。

4. 被災された個人の皆さまに対するローンの取扱いについて

被災された個人の皆さまに対し、以下のローンの取扱いを開始いたします。

| | | |
|-------|--|-----------------------|
| 商品名 | 災害復旧リフォームローン | 災害復旧フリーローン(家財・車両資金) |
| 融資金額 | 1,000万円以内 | 300万円以内 |
| 返済期間 | 15年以内 | 7年以内 |
| 貸出利率 | 固定金利 1.50% (保証料込み) | 固定金利 1.50% (保証料込み) |
| 融資対象者 | このたびの大雨で被災した被災物の所有者および家族で保証会社の保証が受けられる個人の方 | |
| 資金用途 | このたびの大雨で被災した家屋や被災物の復旧・再調達にかかる資金 | |
| 担保 | 不要 | |
| 保証会社 | 中国総合信用株式会社 | |
| 返済方法 | 元利均等返済 (ボーナス併用返済も可) | |
| 取扱期間 | 2021年9月30日(木)まで | |

詳しくは、お近くの相談窓口までご相談ください。

5. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応について

災害の影響によって、住宅ローンや事業性ローン等のお借入のご返済についてお困りの方に対しては、このガイドラインに沿って、生活や事業の再建のお役に立てるようご相談を承ります。ガイドラインの詳細については、一般社団法人 東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関のHPをご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：高橋 仁美 TEL(0852) 24-1240